



<妊産婦および乳児健康診査のお知らせ>



町では、以下の【1】から【3】の健康診査費用を助成します。ただし、基準額を超える費用については、受診票を利用しても、別途自己負担がかかる場合があります。

記

【1】妊婦一般健康診査・超音波検査

妊娠週数	妊婦一般健康診査 (産婦人科)		妊婦一般健康診査 (助産所)		超音波検査 (産科・助産所共通)	
① 妊娠 8週前後	●	23,900円				
② 妊娠 12週前後	●	980円	●	3,080円	●	5,300円
※②旧受診票 (H30 年度に交付)		※14,190円	①を H30 年度に使用した人は、②旧受診票の健診内容			
③ 妊娠 16週前後	●	980円	●	980円		
④ 妊娠 20週前後	●	980円	●	980円		
⑤ 妊娠 24週前後	●	4,608円				
⑥ 妊娠 26週前後	●	980円	●	980円	●	5,300円
⑦ 妊娠 28週前後	●	980円	●	980円		
⑧ 妊娠 30週前後	●	980円	●	980円		
⑨ 妊娠 32週前後	●	980円	●	980円		
⑩ 妊娠 34週前後	●	2,980円	●	2,980円	●	5,300円
⑪ 妊娠 36週前後	●	6,340円				
⑫ 妊娠 37週前後	●	2,980円	●	2,980円	●	5,300円
⑬ 妊娠 38週前後	●	2,980円	●	2,980円	●	5,300円
⑭ 妊娠 39週前後	●	2,980円	●	2,980円	●	5,300円
合 計	14回	53,628円	11回	18,780円	6回	31,800円

【2】産婦健康診査

対象となる健診項目	問診・診察・体重、血圧測定・尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票					
① 産後2週間前後	●	5,000円	育児や産後の体調について、心配なこと、相談したいことがありましたら、産婦様の同意に基づき、サポートします。			
② 産後1ヶ月前後	●	5,000円				

【3】乳児一般健康診査

対象となる健診項目	問診・診察ほか必要な検査等 (尿検査・血液検査・栄養相談)					
① 乳児期 (前期) 3～6か月	●	6,360円	受診票は、出産後に交付します。			
② 乳児期 (後期) 9～11か月	●	6,360円				



【その他注意事項】

- **厚岸町外へ転出した場合は、厚岸町発行の受診票は使えません。**必ず、受診前に転出先において交付を受けて下さい。転出する際は、必ず厚岸町の受診券をあみかまで戻してください。
- 北海道外で上記の健診を受診する予定がある方は、**費用を一度自己負担してください。**その後、領収書を添付の上、あみか窓口にて申請して頂くことで、費用の助成を受けられます。

【お問合せ】保健福祉課 保健師 (厚岸町保健福祉総合センターあみか21内) TEL.0153-53-3333